

予 算 要 求 資 料

令和 7 年度 9 月 補正予算 支出科目 款：02総務費 項：01総務管理費 目：06会計管理費

事業名 総合財務会計システム改修費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

出納事務局 出納管理課 総合財務係 電話番号：058-272-8725 (内8019)

E-mail：c11113@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 21,579 千円 (現計予算額： 44,848 千円)
債務負担行為限度額 ： 3,700千円 (R7～R8)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 入 収	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	44,848	0	0	0	0	0	0	0	44,848
補 正 要求額	21,579	0	0	0	0	0	0	40,300	-18,721
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

近年の物価高騰等、国内外の経済社会情勢の変化に柔軟に対応するため、「岐阜県職員等旅費条例」の改正を行い、旅費を従来の定額支給方式から、実費支給方式とする(令和8年10月1日施行予定)。それに伴い、改正後の条例に対応した旅費入力及び計算処理を行うため、総合財務会計システム内の「旅費管理サブシステム」の改修を行う。

(2) 事業内容

改正後の条例に対応した旅費入力及び計算を行うため、総合財務会計システム内の「旅費管理サブシステム」の改修を行う。

（３）県負担・補助率の考え方

県10/10（県が管理する財務会計システムの運用費用であるため）

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	21,579	総合財務会計システム内の「旅費管理サブシステム」の改修
合計	21,579	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）国・他県の状況

他都道府県においても同趣旨による条例改正を実施（検討）している。

＜近隣県の状況＞

施行済み：愛知県（R7.4.1施行）、石川県（R7.4.1施行）、福井県（R7.4.1施行）

施行予定：三重県（R8.1.1）、長野県（R8.4.1施行）、富山県（R8.4.1施行）、

静岡県（R8.4.1以降）、滋賀県（R10.4.1以降）

（２）後年度の財政負担

	R7年度	R8年度	合計
委託料	21,579	3,685	25,264

（３）事業主体及びその妥当性

岐阜県が独自に構築、運用する総合財務会計システム内の旅費管理サブシステムの改修であり、県が行うことは妥当。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☒ 新規要求事業
☐ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

総合財務会計システム内の「旅費管理サブシステム」を、改正旅費条例が施行される令和8年10月1日までに改修する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

条例改正に伴うシステム改修対応であり、指標の設定は不可。

（これまでの取組内容と成果）

令和6年度	・取組内容と成果を記載してください。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	経済社会情勢の変化に柔軟に対応するため、県の旅費制度を改めるものであり、これに合わせたシステム改修は必須である。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	条例改正に合わせたシステム改修により、実費による旅費の支給が可能となる。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	実費支給方式への変更により、旅費計算方法が複雑化するが、適切なシステム改修を行うことで、効率的な入力及び計算処理を行うことができる。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 旅費管理サブシステムはほぼ全職員が利用するシステムであり、丁寧な入力画面の作りこみが必要。	
---	--